

(提案 1)

広報委員会運営要綱（平成 27 年 12 月 18 日日本学術会議第 223 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (組織) 第 3 委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 <u>15 名以内</u>をもって組織する。 (略)	(略) (組織) 第 3 委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 <u>若干名</u>をもって組織する。 (略)

附 則

この決定は、平成 28 年 3 月 1 日から施行する。

幹事会附置委員会の設置について

委員会名： 広報委員会

1	委員の構成	会長の指名する副会長、会員又は連携会員 <u>15名以内</u>
2	設置目的	日本学術会議では、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議（以下「有識者会議」という。）が取りまとめた報告書「日本学術会議の今後の展望について」（平成27年3月20日）において、メディアへの能動的な働きかけや戦略性をもった広報など「科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化」等として情報の発信強化を図ることが重要との指摘があったところである。 日本学術会議の広報については、これまで科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会において検討・対応してきたが、有識者会議の指摘を踏まえ、今後、日本学術会議全体として広報の実施に取り組み、その効果的・積極的な活用を図っていくため、日本学術会議の運営について審議する幹事会の下に委員会を設置し、戦略性をもった広報の実施についての検討・対応をしていくこととする。
3	審議事項	学術会議全体としての広報に係る事項
4	設置期間	時限設置
		常設
5	備考	※委員の構成の変更 （『学術の動向』の編集に係る運営上、広報活動に知見を有する者を委員に追加する必要があるため。）

【幹事会附置委員会】

○委員の決定（新規（前回補充分） 1 件）

（ 広報委員会 ）

氏 名	所属・職名	備 考	推 薦
沼野 充義	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員	第一部
笠原 忠	国際医療福祉大学大学院教授、慶應義塾大学名誉教授	連携会員	第二部
山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授	連携会員	第三部

(提案2)

【機能別委員会】

○委員の決定（新規（前回補充分）1件）

（科学と社会委員会 科学力増進分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
澁澤 栄	東京農工大学大学院農学研究院教授	第二部会員	第二部

(提案 3)

部が直接統括する分科会の設置について

分科会等名：ゲノム編集技術のあり方検討分科会

1	担 当 部 及 び 関 係 委 員 会 名	第二部
2	委 員 の 構 成	20名以内の会員又は連携会員
3	設 置 目 的	ゲノム編集技術 (genome editing) は、ゲノム配列が既知の生物種において、点突然変異や DNA 断片挿入・欠失を標的遺伝子の標的配列に高精度・高効率で行うために最近開発された技術である。本技術は、酵母からマウス、ヒト、植物にいたるまで広い生物種に適用可能であり、基礎研究のみならず、医療や農林水産等の分野などにおける遺伝子改変生物・細胞の作出とその実用化が急速に試みられつつある。一方、本技術は従来の遺伝子改変技術と異なり、ベクター（遺伝子導入のために目的遺伝子とともにゲノム DNA に挿入される人為的 DNA 断片）配列をゲノムに残さないため、作出された遺伝子改変生物・細胞が本技術によって人為的に得られたのか、あるいは自然におこる突然変異によって得られたのかを作出後に見極めることができない。さらに、遺伝子改変効率が高いために、従来法では困難であった生殖細胞・初期胚を遺伝子改変することも可能である。このため、本技術の医療への応用には生命倫理上の問題点が指摘されている。 このような状況に対応して、2015 年（平成 27 年）12 月には、米国、イギリス、中国の科学アカデミー団体の主催により国際ゲノム編集サミット（International Summit on Human Gene Editing）が開催され、専門家やステークホルダーによる討論の結果、本技術を用いた今後の研究指針について声明が出された。従って、本技術を用いた研究及びその医療を含む産業応用について我が国の現状を明らかにし、その有用性と倫理的問題点を精査する事で我が国のアカデミアとして、ゲノム編集技術に関する研究指針及び適切な規制のあり方を検討する

		必要がある。 本分科会では、ゲノム編集技術のあり方について具体的な提言を作成することを目指し、その専門性を有する第二部に設置するが、生命倫理及び規制のあり方について専門性を有する第一部からの参加を求める。
4	審 議 事 項	1. 我が国におけるゲノム編集技術を用いた基礎・応用研究の現状分析 2. ゲノム編集技術を用いた研究の社会的功罪の検討 3. ゲノム編集技術に関する研究指針の策定と、これをある種の研究に用いることを規制する必要性の有無の検討に係る審議に関すること
5	設 置 期 間	時限設置 平成28年1月29日～平成29年9月30日 常 設
6	備 考	※新規設置

(提案4)

分野別委員会運営要綱(平成26年8月28日日本学術会議第199回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
社会学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	社会学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	社会学委員会ジェンダー政策分科会	複合的な学術分野におけるジェンダー研究の連携に基づき、ジェンダー政策の分析をはじめ、ジェンダー研究の社会的貢献の可能性を検討する	30名以内の会員又は連携会員			社会学委員会複合領域ジェンダー分科会	複合的な学術分野におけるジェンダー研究の連携にもとづき、ジェンダー研究の社会的貢献の可能性を検討する	30名以内の会員又は連携会員	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー政策分科会

1	所属委員会名	社会学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ジェンダー研究に関する分科会として、社会学委員会ジェンダー研究分科会、史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会、法学委員会ジェンダー法学分科会等が設置されているが、ジェンダー研究に関する分科会を構成するに至らない分野別委員会もある。しかし、そのような分野においてもジェンダーの視点が入ることの重要性は論を待たない。そこで、これまでは、社会学委員会の下に「複合領域ジェンダー分科会」を置き、各分野別のジェンダー関連分科会の連携の役割を果たすだけでなく、ジェンダー研究に関する分科会が置かれていない分野からも会員及び連携会員の参加を求めて幅広く審議を行ってきた。 これに対して、このほど第一部附置の分科会として、人文・社会科学をはじめとする学術全体におけるジェンダー研究の社会的役割と課題について持続的に検討するとともに、とくに男女共同参画の健全な展開を実現すべく、学協会との連携を推進することをめざす「総合ジェンダー分科会」が設置された。そこで、これまでの「複合領域ジェンダー分科会」の名称を「ジェンダー政策分科会」と改め、これまでと同様に各専門分野別分科会と有機的に連携しつつ、よりジェンダー政策の分析に特化した活動を実施することとしたい。
4	審議事項	複合的な学術分野におけるジェンダー研究の連携に基づき、 <u>ジェンダー政策の分析をはじめ</u> 、ジェンダー研究の社会的貢献の可能性を検討する
5	設置期間	時限設置 常設

6	備 考	※名称及び審議事項の変更 (第一部が直接統括する分野別委員会分科会として「総合ジェンダー分科会」が設置されたことにともない、これまで学術諸分野の横断的連携により進めてきた審議を、よりジェンダー政策分析に特化したい。審議内容をより明確にするために、名称及び審議事項を変更するものである。)
---	--------	--

【分野別委員会】

○委員の決定（追加3件）

（心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科准教授	第一部会員

（社会学委員会 ジェンダー政策分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
姫岡とし子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員

（総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大倉 典子	芝浦工業大学工学部教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（追加1件）

（政治学委員会 比較政治分科会 グローバル・地方再生人材育成小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
河田 潤一	神戸学院大学法学部教授	第一部会員
荏部 直	東京大学大学院法学政治学研究科法学部教授	連携会員
川島 真	東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻准教授	連携会員

(提案5)

オープンサイエンスの取組に関する検討委員会設置要綱（平成27年1月29日日本学術会議第208回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略)	(略)
(設置期限)	(設置期限)
第4 委員会は、 <u>平成29年9月30日</u> まで置かれるものとする。	第4 委員会は、 <u>平成28年3月31日</u> まで置かれるものとする。
(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（追加 1 件）

（ オープンサイエンスの取組に関する検討委員会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
高木 利久	東京大学大学院理学系研究科教授	第二部会員	第二部

提案 6 ～ 7 は提言等関係のため別添 2 ～ 3 を御覧ください。

提案 8 ～ 9 、 20 ～ 21 は別添なし。

提案 10 ～ 19 はシンポジウム等関係のため別添 4 を御覧ください。